

児童用

愛の手帳申請書に係る個人番号(マイナンバー)確認書類について(チェックシート)

令和5年2月から、愛の手帳の申請書に個人番号（マイナンバー）の記入が必要となります。

（新規申請および他都道府県からの転入時）

また、申請書提出時には、①番号確認（記入されたマイナンバーが正しいものであるかの確認）と②身元確認（マイナンバーの正しい持ち主であることの確認）のため、以下の書類の提示をお願いいたします

保護者、代理人が申請する場合

以下3点(A・B・C)確認書類が必要となります。

チェック欄	確認内容	確認書類
A <input type="checkbox"/>	<u>お子さん</u> の番号確認	<p>手帳を取得するお子さんの個人番号が確認できる次の書類のいずれか1つ</p> <ul style="list-style-type: none">○マイナンバーカード(個人番号カード)又はその写し○個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書又はその写し○通知カード又はその写し <p>※通知カードは令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票の記載と一致している場合は使用できます。「個人番号通知書」は、確認書類として使用できません。</p>
B <input type="checkbox"/>	申請者（保護者、代理人）がお子さんに代わってマイナンバーを提供できることの確認	<ul style="list-style-type: none">○手帳を取得するお子さんの公的医療保険の資格確認書、マイナンバーカード(個人番号カード)、身体障害者手帳等(官公署等からお子さんのみに対して発行・発給された書類等)または、○法定代理人(親権者、未成年後見人)の場合：戸籍謄本その他代理人の資格を証明する書類○任意代理人の場合：委任状
C <input type="checkbox"/>	<u>申請者（保護者、代理人）の身元確認</u>	<p>保護者・代理人の次の書類のいずれか1つ(写真付きのもの)</p> <ul style="list-style-type: none">○マイナンバーカード(写真付き)○運転免許証○運転経歴証明書○旅券(パスポート)○身体障害者手帳○精神障害者保健福祉手帳○愛の手帳(療育手帳)○在留カード○特別永住者証明書 <p>その他官公署から発行された写真付きの書類等で①氏名と②生年月日又は住所が記載されているもの</p> <p>上欄の書類がない場合、次のいずれか2つ</p> <ul style="list-style-type: none">○公的医療保険の資格確認書○年金手帳・基礎年金番号通知書○児童扶養手当証書 <p>その他官公署等から発行された書類等で①氏名と②生年月日又は住所が記載されているもの(○生活保護受給者証など)</p>